

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 静岡市の庁内体制について

静岡市では「中心市街地活性化基本計画」検討のための体制を立ち上げ、中・長期的ビジョンである都心まちづくり計画の検討などを行う庁内横断的な検討組織の機能を併せ持つこととし、中心市街地活性化も含めた総合的な都市・都心まちづくりの検討を進めている。

静岡市まちづくり推進に係る庁内組織

《静岡市まちづくり推進本部》

本部長	福本副市長		
副本部長	経営企画局長	経済局長	都市局長
本部長 (17)	経営企画部長	総務部長	財政部長
	市民生活部長	文化スポーツ部長	環境創造部長
	福祉部長	子ども青少年部長	保健衛生部長
	商工部長	農林水産部長	都市計画部長
	建築部長	土木部長	道路部長
	水道部長	下水道部長	

《中心市街地活性化部会》

(商業労政課)

部会長	商工部長		
副部会長	経営企画課長	商業労政課長	都市計画課長
部会員 (23)	分権推進課長	総務課長	財政課長
	市民生活課長	文化振興課長	文化財課長
	福祉総務課長	子育て支援課長	健康づくり推進課長
	産業政策課長	観光課長	イベント推進課長
	清水港振興課長	農業振興課長	交通政策課長
	市街地整備課長	街路課長	清水駅周辺整備課長
	公園計画課長	公園整備課長	建築総務課長
	道路計画課長	道路保全課長	

《都市計画・政策部会》

(都市計画課)

部会長	都市計画部長		
副部会長	経営企画課長	商業労政課長	都市計画課長
部会員 (24)	分権推進課長	総務課長	財政課長
	市民生活課長	文化振興課長	環境総務課長
	産業政策課長	観光課長	清水港振興課長
	農林総務課長	農業振興課長	農地整備課長
	交通政策課長	市街地整備課長	街路課長
	清水駅周辺整備課長	公園計画課長	公園整備課長
	建築総務課長	建設政策課長	道路計画課長
	道路保全課長	水道総務課長	下水道計画課長

《連絡会》

★関係32課担当者(最大)

経営企画課	分権推進課	総務課	財政課	市民生活課
文化振興課	文化財課	環境総務課	福祉総務課	子育て支援課
健康づくり推進課	産業政策課	商業労政課	観光課	イベント推進課
清水港振興課	農林総務課	農業振興課	農地整備課	都市計画課
交通政策課	市街地整備課	街路課	清水駅周辺整備課	公園計画課
公園整備課	建築総務課	建設政策課	道路計画課	道路保全課
水道総務課	下水道計画課			

■2007年10月19日 「第1回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・ソフト面での取組の充実
- ・商業者との連携と気運の高まりを重視
- ・来街者、交流人口の増加が重要

■2008年1月30日 「第2回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・活性化のために必要な事業の検討

■2008年6月30日 「第3回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・中活協議会の協議状況報告
- ・中活協議会提案に対応する事業の検討

■2008年11月11日 「第4回まちづくり推進本部会議」の開催

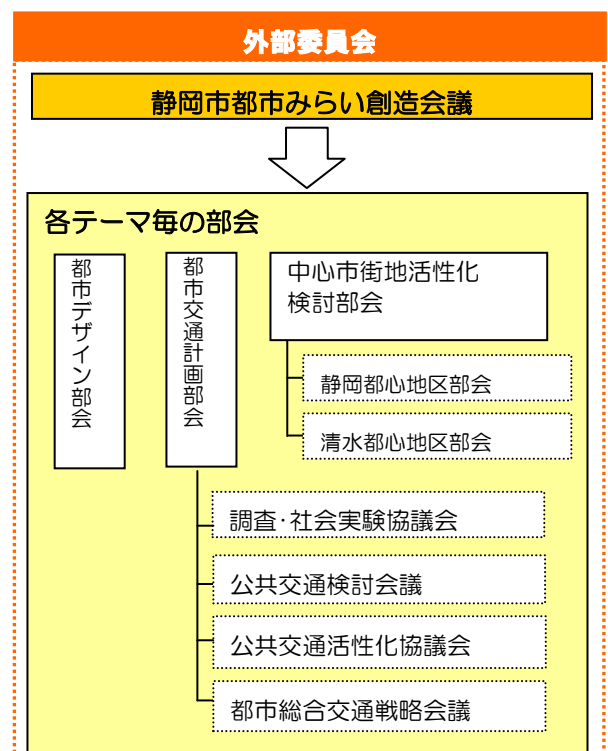
- ・事業の再整理
- ・活性化に向けた更なる事業の検討

(2) 静岡市都市みらい創造会議について

静岡市は、都心地区に関わる重要な政策の立案や計画を策定するため、独自のプロジェクトの外部委員会として「静岡市都市みらい創造会議」を設置している。

当会議は、静岡ならではの“都市”の『品格』と求心力を高め、全国、そして世界へアピール・発信する都市“静岡”のプレゼンスを示し、将来の都市・都心について多角的な視点で検討、提言する。

現在、「都心まちづくり計画」、「都心まちづくり交通計画」及び「中心市街地活性化基本計画」の3計画の策定を目指し、各部会において随時、協議・検討を進めている。このうち、「中心市街地活性化検討部会」においては「静岡都心地区部会」及び「清水都心地区部会」の両部会で検討が進められており、静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区・清水地区）の策定に向けて、課題・方向性・事業関連性などの協議検討の役割を担って現在に至っている。



出典：都心まちづくり計画プロジェクトの取組
(静岡市)

< P I 手法を活用した検討 >



※外部委員会とは? 外部委員会とは、専門的・技術的見地から提言や検討を行う、学識経験者や各分野の専門家等からなる組織です。

■2007年10月26日 「都市みらい創造会議 中心市街地活性化部会」

- ・中心市街地の本質的な課題の認識が問われ、地域の特性、個性を十分把握した将来ビジョンが求められる。計画は5カ年の短期計画であるが、目指すべき将来像は長期的視点が求められることが難しい。
- ・広域的な視点でみると日本は観光立国で行くという国の方針があつて、多くの外国人を呼び込むということがある。外国人の観光ニーズでは富士山・桜・新幹線というのが大きくある。富士山を見たいのに周辺の情報が提供されていないということがある。空港や高速道路を活用して観光をどのように取り入れるが重要になってくる。
- ・中心市街地活性化は2地区で行くことが前提となっている。静岡は既にコンパクトにまとまっていて栄えているが、清水は衰退していつている。その中で清水は海・港の観光交流が大きな要素になってくる。

■2008年1月24日「都市みらい創造会議中心市街地活性化部会 第2回」

- ・清水、静岡は昼の顔と夜の顔があるのではないかと。清水は昼間寂れているが、居酒屋が増えて夜はにぎわっている。
- ・商業で言えば「基本に立ち戻る」こと。「挨拶」「暮らし」を中心に原点に立ち戻ることが必要。
- ・静岡と清水のライフスタイルの違いが見えない。家計所得、可処分所得、貯蓄率が高い。これをどうやって出してもらおうか、である。
- ・清水のテーマは個性的だと思う。清水の場合は満足度が0%という結果になっている。満足度だけでなく愛着度、人に勧めたいまちかどうか、今後も行きたいまちか、などの指標も考えるべきではないか。
- ・今の時期に本計画をやるのは良いと思うが、清水の「港風情・・・」とあるが、何をもって構成するのか。内容を見ても今までやってきているイベントなどの事業の積み上げである。港を使った活性化も今からでは事業化は難しいのではないかと。
- ・静岡と清水は対比関係にある。清水を栄えさせるにはどうしたらいいかを考えて欲しい。清水のことが取り残されている。
- ・港の計画も長い先の話。平準化を目指すならば、清水に公共投資をかけ、すべての行政の知恵を清水に集中すべきである。
- ・清水の商店街のように自転車がおいてあれば使う人がいるだろう。静岡でも街中でやったらどうか。
- ・市と市民の役割を明確にするためにも将来像が必要である。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 静岡市清水中心市街地活性化協議会の概要

平成19年12月、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づいて、清水地区の中心市街地に関する多様な主体が参画し、地域の発意に基づく自主的・自律的な取組を促すための組織として、清水中心市街地活性化協議会が発足した。

第1回 清水中心市街地 活性化協議会	H19 1/18	正副会長の選任・規約 清水地区中心市街地活性化基本計画の概要について
第2回 清水中心市街地 活性化協議会	H20 3/27	静岡市中心市街地活性化基本計画（清水地区）改正案について
第3回 清水中心市街地 活性化協議会	H20 4/23	清水地区中心市街地活性化基本計画に対する意見集約（最終）

(2) 静岡市清水中心市街地活性化協議会の開催経過及び検討事項

第1回清水中心市街地活性化協議会での主な意見

◆清水地区の現状について

- ・ 駅周辺～商店街の間の連携がない。
- ・ 港環境が清水地区の特徴である。
- ・ 観光資源、観光施設の機能・整備の充実
- ・ 文化施設が不足している。

◆活性化の方向性について

- ・ 事業計画の具体性・実現性・実効性の強化（点から線、面へ繋がる一体的整備の提案）が必要ではないか。
- ・ 総合的なソフト施策の検討が必要である。
- ・ 商店街アクセス、回遊性の向上が必要である。
- ・ JR清水駅と静岡鉄道清水駅を活かした具体の活性化計画の検討
- ・ 港環境（客船・フェリー）を活かしたまちづくり、活性化施策
- ・ 長期的、総合的な視点での公共交通の役割・方向性の明確化
- ・ 都市施設の集積・機能の充実（文化施設の導入）
- ・ 由比町、蒲原町の住民ニーズの反映・考慮
- ・ 官民一体の取組

第2回清水中心市街地活性化協議会での主な意見

◆基本計画改正案について

- ・ LRTの内容については、本計画にも取り入れるべきである。
- ・ 広域的な視点での移動性向上に対する取組が必要である。
- ・ 「大店立地法の特例」とは？清水地区の場合、地域住民の生活拠点となる商業施設が必要である。
- ・ 循環バスについては、まちなかに限定されることなく、より広域的な利活用を考えるべきである。
- ・ 自転車専用道等の取組は可能か？

- ・ 港との連結・アクセス・関係性が薄い。
- ・ 駅前再開発地区には、公共施設の立地による集客性を向上させるべきである。
- ・ さつき通りの道路中央緑地帯にある彫刻を歩道側へ移すべきである。
- ・ 駅前再開発地区には、清水の顔となる建築物等が必要である。
- ・ 東静岡／北東エリアの位置づけは？
- ・ LRT を活用し、まちなかの回遊性を図れないか？
- ・ ①地域資源の活用、②さつき通りの歩行者天国化、③港湾の石油タンク景観、④ 巴川の活用が必要である。
- ・ 従来の事業者には任せるのではなく、新たな事業主体を生み出す必要がある。
- ・ 核となる事業が必要である。(港でにぎわいが生まれるのか?)

第3回清水中心市街地活性化協議会での主な意見

◆基本計画改正案について

- ・ 巴川を子供から大人まで自然と交流を図る場所として位置づけ、活性化に活用して欲しい。
- ・ 市の事業名をそのまま載せるのではなく、市民等が具体的な内容をイメージで来る標記に工夫する必要がある。
- ・ L R T の導入を基本としつつも、限定せず他の新交通システムを含める表記にすべき。
- ・ 協議会には、当計画の進行管理は勿論のこと、中心市街地活性化の主体的な役割を期待している。

<中心市街地活性化協議会の答申> (平成20年5月20日)

平成20年5月20日

静岡市長
小嶋善吉 様

静岡市清水中心市街地活性化協議会
会長 杉山公一

静岡市中心市街地活性化基本計画案（清水地域）に対する
意見書の提出について

『静岡市中心市街地活性化基本計画案（清水地域）』に対し、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9号の規定に基づき、別紙意見書を提出します。

静岡市中心市街地活性化基本計画案(清水地域)に対する意見書

清水中心市街地は、これまでも中心市街地活性化へ向け、官民が一体となって様々な取組を進めてまいりましたが、静岡地域への購買力の流出を始め、モータリゼーションの進展や大規模小売店舗の郊外への乱立等により、求心力が著しく低下してまいりました。

このような状況の中、今回のまちづくり三法の改正に基づき、静岡市から「静岡市中心市街地活性化基本計画」(案)が提案されました。そこで清水商工会議所と静岡市振興公社は、清水地域中心市街地の再活性化を目的として、「静岡市清水中心市街地活性化協議会」を平成20年1月18日に設立し、以来、3回に亘る協議を重ねて参りました。

これらの協議の経緯を踏まえますと、静岡市中心市街地活性化基本計画案(清水地域)の内容は、計画期間が5年間を目処としていることから、概ね妥当であると判断します。

なお、当該事業の遂行や今後の計画づくりにあたって、下記の事項につきましても市当局のご検討をお願いするものであります。

記

◇暮らし便利な生活基盤づくり

1. 快適便利な交通体系の必要性

清水地域の魅力は、港にあり、港と中心市街地及び郊外住宅地を結ぶ交通網は非常に重要なものとする。また超高齢化が進む中、安全、便利な公共交通は、避けては通れない課題とする。

については、LRTなどの新交通システムの導入を基本に、バス路線と連携した総合交通体系の構築を望む。

2. JR清水駅周辺の魅力づくり

(1) JR清水駅周辺の再開発事業が計画されている中、当地区の再開発事業が単なる商業施設や住宅のみでなく、魅力的な公共施設を複合する事による賑わい創出が不可欠であるとする。

については、政令指定都市として相応しい規模の公共集客施設を望む。

(2) JR清水駅北東地区の有効活用について、早期検討を望む。

3. 清水地域の個性づくり

- (1) さつき通り中央分離帯に設置されている彫刻を歩道に移設されたい。
さつき通りに人の流れができる工夫が必要だと考える。
- (2) 清水区内の中央に流れている巴川の水辺の利活用により、賑わいの創出がされるよう総合的に整備する方策を検討されたい。

◇港を楽しむにぎわいづくり

1. 港と中心市街地のネットワーク

清水地域の中心市街地の特徴は、港と隣接しているところにある。この利点をより効果あるものとするため、江尻埠頭周辺の交流拠点の早期着工を望む。

また、JR清水駅と今後整備が予定されている多目的文化施設や、江尻埠頭交流拠点、さらには真砂町プラザ等との連携を図るため、自由通路の早期実現を望む。

2. ウォーターフロントの整備と活性化

平成19年度に静岡市(清水港振興課)が策定した「清水港ビジョン推進事業」の内、当該エリア内である日の出地区再整備プロジェクト調査研究事業や江尻地区交流拠点整備促進事業の早期具現化を望む。

■静岡市清水中心市街地活性化協議会の委員名簿

(順不同・敬称略)

役職名	氏名	所属団体・役職名	根拠法令
会 長	杉山 公一	清水商工会議所 会頭	法第 15 条第1項関係 (経済活力の向上)
副会長	山本 篤	(財)静岡市振興公社 理事長	法第 15 条第1項関係 (都市機能の増進)
	五十嵐 仁	清水商工会議所 専務理事	法第 15 条第1項関係 (経済活力の向上)
監 事	糠谷 雄祺	清水駅西第一地区市街地再開発事業準備組合 理事長	法第 15 条第4項関係 (市街地改善)
	杉山 治雄	清水駅西第二地区優良建築物等整備事業準備組合 理事長	法第 15 条第4項関係 (市街地改善)
	金子 武	清水真砂町プラザ第一地区優良再開発建築物整備事業共同施行者組合 理事長	法第 15 条第4項関係 (市街地改善)
	遠藤 日出夫	静岡市清水区自治会連合会 会長	法第 15 条第8項関係 (地域住民)
	野口 直秀	清水商店街連盟 会長	法第 15 条第4項関係 (商業活性化)
	前田 克己	静岡県清水港管理局 局長	法第 15 条第8項関係 (港湾)
	浅井 伸祐	鈴与株式会社 執行役員経営企画室長	法第 15 条第8項関係 (地域経済)
監 事	望月 昭宏	株式会社清水銀行 取締役常務執行役員	法第 15 条第8項関係 (地域経済)
	沼田 晋吾	清水商工会議所青年部 副会長	法第 15 条第8項関係 (地域経済)
	河村 節子	清水商工会議所女性会 会長	法第 15 条第8項関係 (地域経済)
	三浦 正博	静岡鉄道株式会社 専務取締役	法第 15 条第4項関係 (公共交通機関の利便増進)
	石野 正治	浜松大学大学院 講師	法第 15 条第8項関係 (学識経験者)
(オブザーバー)			
	國分 憲三	清水警察署 署長	法第 15 条第8項関係 (治安・防災)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 地域ぐるみによるまちづくり全体の議論

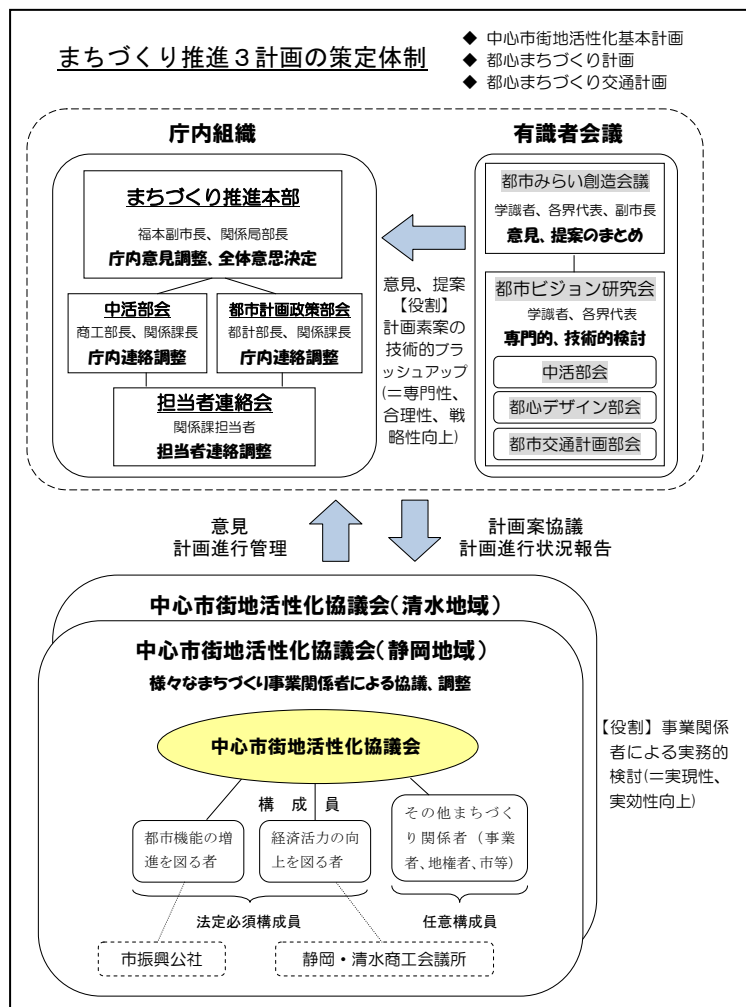
「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」(まちづくり推進3計画)の取組

中心市街地活性化の推進に当たっては、本基本計画の他、まちづくり全体の議論として「都心まちづくり計画」「都心まちづくり交通計画」と合わせて「まちづくり推進3計画」を「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」として総合的・一体的に検討し、コンパクトなまちづくりをより全体的なレベルで推進している。「都心まちづくりプロジェクト」については、10. [1] (2) 参照

この中で、地域における様々な関係者、学識者を巻き込んだ検討体制(=都市みらい創造会議及び各テーマ別検討部会:9. [1] (2) 参照)を組織するとともに、より高密な市民参画手法(=パブリックインボルブメント)を活用し、将来的な都市構造及び都心地区のあり方やその実現に向けての短期、中期、長期別の課題等を整理、検討している。

これにより、中心市街地活性化協議会に議論と合わせて、相互連携を図ることで、より実効性、実現性の向上が図られるよう取り組んでいる。

【総合的・一体的なまちづくり推進に向けた取組体制】



【都市みらい創造会議及び各テーマ別検討部会名簿】

都市みらい創造会議委員名簿

静岡市都市みらい創造会議委員名簿	
氏名	所属等
岸井 隆幸	日本大学 理工学部 (教授)
朝日 康之	株式会社 ホテル小田急静岡 (代表取締役社長)
石川たか子	株式会社 九伸 (代表取締役)
川口 宗敏	静岡文化芸術大学大学院 (教授)
久保田 尚	埼玉大学大学院 (教授)
古知 弘行	財団法人 静岡経済研究所 (理事長)
酒井 公夫	静岡鉄道 株式会社 (代表取締役社長)
杉山 公一	清水商工会議所 (会頭)
高見沢 実	横浜国立大学大学院 (教授)
中山 理	東海旅客鉄道株式会社 (常務執行役員静岡支社長)
東 恵子	東海大学 開発工学部 (教授)
松浦 康男	静岡商工会議所 (会頭)
水島 章隆	清水港利用促進協会 (副会長)
山本 伸晴	常葉学園短期大学 (学長)
福本 俊明	静岡市 (副市長)

順不同・敬称略

中心市街地活性化部会委員名簿

「中心市街地活性化部会」委員名簿		
氏名(敬称略)	所属	備考
山本 伸晴	常葉学園短期大学 学長	全般
岩崎 邦彦	静岡県立大学経営情報学部 准教授	全般
川口 良子	川口建築都市設計事務所 専務取締役	全般
北島 久男	県中小企業団体中央会 事務局次長	全般
中嶋 壽志	(財)静岡経済研究所 常務理事	静岡部会
鈴木 孝治	静岡商工会議所 専務理事	静岡部会
高木 敦子	(有)アムス環境デザイン研究所 代表	静岡部会
望月 誠一郎	株地域デザイン研究所 所長	清水部会
五十嵐 仁	清水商工会議所 参与	清水部会
木村 精治	(有)都市環境デザイン研究所 代表取締役	清水部会

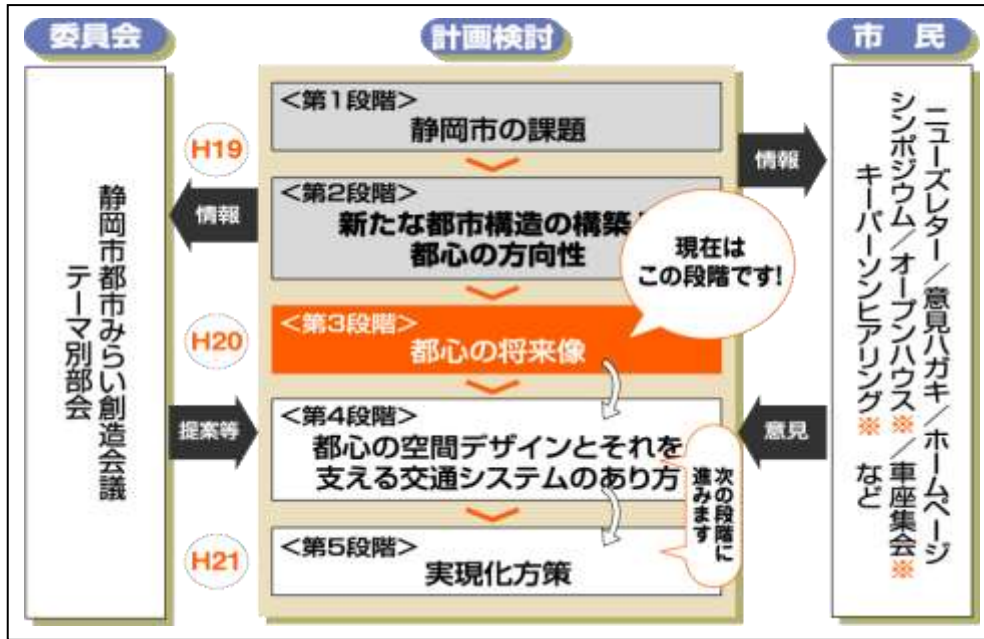
都市デザイン部会委員名簿

都市デザイン部会 委員名簿	
所属	氏名
横浜国立大学大学院 工学研究院 社会システム専攻 教授	高見沢 実
静岡県立大学 経営情報学部 教授	岩崎 邦彦
株式会社川口建築都市設計事務所 専務取締役	川口 良子
企業組合 針谷建築事務所 所長	鳥居 久保
浜松大学大学院・静岡大学人文学部 講師	石野 正治
静岡市中央商店街連合会 会長	山本 耕三
静岡市清水商店街連盟 会長	野口 直秀
静岡鉄道株式会社顧問 兼株式会社新静岡センター代表取締役社長	舟橋 彌舟
清水港利用促進協会 幹事 (鈴と櫛のつなみ部会レジャイ課課長)	若林 淳
静岡県清水港管理局 企画振興課 課長	小林 努
静岡駅前紺屋町地区市街地再開発組合 理事(浮月楼 社主)	久保田 明
静岡県百貨店協会 会長(株式会社松坂屋静岡 本店執行役員店長)	高木 泰典

都市交通計画委員名簿

静岡市都市みらい創造会議 都市交通計画部会 委員名簿	
所属	氏名
埼玉大学大学院 理工学研究科環境科学・社会基盤部門 教授	久保田 尚
東京海洋大学 海洋学部流通情報工学科 教授	兵藤 哲朗
(財)静岡経済研究所 常務理事	中嶋 壽志
静岡市中央商店街連合会 会長	山本 耕三
静岡市清水商店街連盟 会長	野口 直秀
都市交通デザイン会議 主宰	村井 裕
静岡鉄道株式会社 鉄道部長	鈴木 善久
しずてつジャストライン株式会社 常務取締役	八木 善一郎
㈱エスバルストリームフェリー 常務取締役	住井 直道
静岡県タクシー協会 静岡支部長 (静鉄タクシー株式会社 代表取締役社長)	山梨 明
静岡県トラック協会 静岡支部長	杉山 節雄
(有)関川商会 代表取締役	関川 清明
静岡商工会議所 中小企業相談所 所長	大石 敦紀
清水商工会議所 商工振興部長	澤野 裕幸
国土交通省中部地方整備局建設部都市整備課長	中西 賢也
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長	小川 智弘
国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課長	小林 基樹
国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長	水谷 一之
静岡県建設部都市局技監	増井 明弘
静岡県建設部港湾局長	角 浩美
静岡県警察本部交通部交通規制課長	高野 喜久夫
静岡県静岡中央警察署長	高橋 陽悦
静岡県静岡南警察署長	大宮山 眞人
静岡県清水警察署長	國分 憲三
静岡市経済局経済部長	小田巻 正敏
静岡市建設局道路部長	小田 博史
静岡市都市局都市計画部長	小坂 芳太郎

【都心地区まちづくりプロジェクトにおけるパブリックインボルブメントの活用】



「しずおか都市みらいニュース」（静岡市）より
（ニュースレター第1号～第3号の内容については、10. [1] (2) 参照）

(2) 中心市街地活性化基本計画策定に向けた市民向け啓発、意向把握等

① 市民への啓発活動

ア 新中心市街地活性化基本計画の策定について啓発パンフレットの配布

○静岡市役所、商工会議所等で窓口配布

イ 「まちなかにぎわい計画」 はじめます!! 啓発パンフレットの送付
 ○送付数 3,000人 (静岡市に住む18歳以上の市民の約0.853%)
 ※静岡市の中心市街地に関するアンケート調査と一緒に実施

4 中心市街地でさらなる賑わいづくりに取り組みます

市は、静岡・清水の両地域において、「西中心市街地活性化法（平成18年法第10号）」に規定した基本計画（第1次計画）を平成19年度中に制定し、国への認定申請を所轄庁へ行います。

市民のみならず市民の意見を聴き取ります
 ～静岡市の発展と中心市街地に果たす役割～

市民アンケートによって、市民のみならず市民の意見が
 今後のまちづくりに反映されています

活性化に向けた基本方針を決定します
 ～都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進～

いつ? 実施期間の決定
 だれが? 実施主体の決定
 何から? 実施の優先順位

+

内閣府認定による認定制度

中心市街地の活性化に向けた取り組みを実施します
 ～静岡市の新しいまちづくりの発展～

【中心市街地活性化基本計画についてのお問い合わせ】
 静岡市経済開発工務部 商業労働課（産業振興係）
 電話 054-354-2306
 ファクス 054-354-2312
 Eメール shizuoka@shizuoka.lg.jp

「まちなかにぎわい計画」はじめます!!

静岡市は、このようなまちづくりを目指しています

【第1次静岡市総合計画】から

2 コンパクトなまちづくりに取り組みます!

静岡市では、人口減少・少子化・高齢化といった社会経済環境の変化に対応したまちづくりに取り組むことが今後の大きな課題となっています。

このため、国は、中心市街地の活性化による既存の都市が持つ価値を最大限活用したコンパクトなまちづくりの推進に取り組んでいます。【中心市街地の活性化によるコンパクトなまちづくり】を進め、市域全体との調和を図りながら、市民生活の一層の充実を目指しています。

中心市街地上昇
 中心市街地とは、商業・業務・居住等の都市機能が集中し、高い密度の中で文化・芸術活動が盛んであり、多様な用途を持つまち「核心部」とも言うべき地域です。静岡市では、商業中心部「駅前地区」と「西中心部」の2地区が中心市街地として位置づけられています。

3 市街地ではこれまでも多くの取り組みが実施されてきました

■静岡市街地の場合

親睦の風情が薫り、賑わいと時に静を過ごすことが楽しい「交流型都市」

- 多様な都市活動の場の創出
 多様な都市活動の場の創出
 多様な都市活動の場の創出
 多様な都市活動の場の創出
- 歴史のまちのイメージアップ
 歴史のまちのイメージアップ
 歴史のまちのイメージアップ
 歴史のまちのイメージアップ
- イベント等の実施による賑わいの創出
 イベント等の実施による賑わいの創出
 イベント等の実施による賑わいの創出
 イベント等の実施による賑わいの創出
- 新しい交流システムの構築
 新しい交流システムの構築
 新しい交流システムの構築
 新しい交流システムの構築
- 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
- 市民活動のあたたかいまちづくり
 市民活動のあたたかいまちづくり
 市民活動のあたたかいまちづくり
 市民活動のあたたかいまちづくり

■清水地域の場合

「ミュージンシティシズミズ」～天女の降り立つ街・清水の創造～

- 親睦性の高いまちづくり
 親睦性の高いまちづくり
 親睦性の高いまちづくり
 親睦性の高いまちづくり
- 歴史のまちのイメージアップ
 歴史のまちのイメージアップ
 歴史のまちのイメージアップ
 歴史のまちのイメージアップ
- イベント等の実施による賑わいの創出
 イベント等の実施による賑わいの創出
 イベント等の実施による賑わいの創出
 イベント等の実施による賑わいの創出
- 新しい交流システムの構築
 新しい交流システムの構築
 新しい交流システムの構築
 新しい交流システムの構築
- 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
 親子が暮らしやすい子育て環境の充実
- 市民活動のあたたかいまちづくり
 市民活動のあたたかいまちづくり
 市民活動のあたたかいまちづくり
 市民活動のあたたかいまちづくり

■中心市街地の活性化の効果として...

1 多くの市民が公共施設を
 利用し、賑わいづくりに
 貢献できること

2 いろいろな都市活動が
 あり、子供も大人も
 楽しめること

3 社会交流が盛んになり、
 賑わいづくりに
 貢献できること

4 多様な都市活動が
 あり、賑わいづくりに
 貢献できること

5 今までの取り組みを
 更に進め、賑わいづくりに
 貢献できること

6 多様な都市活動が
 あり、賑わいづくりに
 貢献できること

中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を図り、地域全体への波及と発展を目指しています。

ウ 清水中心市街地活性化協議会による啓発パンフレットの配布

○中心市街地で直接配布（約 200 枚）

みなとまち清水 暮らし・にぎわいルネッサンス
 ~清水のまちなか、みんなでもっと面白く!!~
 静岡市清水中心市街地活性化協議会
 静岡市商業労働課

美しいみなと、楽しい施設、美味しい料理、
 わくわくするイベント、あたたかいコミュニティ…
 清水のまちなかには、素敵な魅力がいっぱい詰まっています。
 こんな魅力を活かして、みんなでもっともつまなかな面白くしていきませんか？
 来る人も住む人もやさしくて楽しい清水のまちなかで
 またお会いしましょう！

静岡市では、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、コンパクトで活力あるまちづくりに取り組むとともに、
 まちなかにぎわいづくりを進めています。

なぜ今、中心市街地の活性化が必要なの？

- 人口減少 少子化・高齢化
- 暮らしの「質」の向上
- 環境型社会への対応

これからのまちづくりに向けて…

高齢者を始め、多くの人たちにとって暮らしやすい、環境にもやさしい、持続可能なまちづくりが必要です。
まちなかの財産を活用したコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

そこで、静岡市では、まちなかを市全体の活力向上のエンジンと位置付け、地域の皆さんと一緒に「**中心市街地活性化基本計画**」を策定し、まちなかにあふれる今後なら活用できるハードソフト対策を集中的、重点的に進めていきます。

清水地域の活性化イメージ

- 商業の活性化
- 都市・文化機能の向上
- 居住人口の増加
- 移動性・創造性の向上
- 観光交流機能の充実
- イベント機能の充実

まちなかのにぎわいづくりのこと、一緒に考えましょか？皆さんのアイデア・ご意見をお待ちしています。

お問い合わせ
 静岡市清水中心市街地活性化協議会（清水商工会議所内）
 TEL054-353-3401 FAX054-352-0405
 静岡市役所経済局商工部商業労働課
 TEL054-354-2306 FAX054-354-2132

中心市街地活性化協議会とは…
 中心市街地活性化に向けた、商工会議所、市商工公社、農業者、関係事業者、学識経験者、市民など多岐にわたる関係者による協議組織です。

② 市民ニーズの把握

ア 静岡市の中心市街地に関するアンケート調査

○標本数 3,000 人（静岡市に住む 18 歳以上の市民の約 0.853%）

○標本抽出方法 住民基本台帳より単純無作為による抽出

○調査実施方法 調査票の郵送、回収

中心市街地のまちづくりに関して意見を伺います。静岡地区及び清水地区で、良いと思われるところ、改善してほしいところ、その他ご意見などを自由に記述ください。

静岡地区の意見

静岡地区の改善してほしいところ

その他ご意見がなければ自由に記述ください。

清水地区の意見

清水地区の改善してほしいところ

清水地区の改善してほしいところ

その他ご意見がなければ自由に記述ください。

当館に、静岡地区及び清水地区の中心市街地活性化MAPを添付しております。静岡地区及び清水地区で、ご様がよくお出かけになる場所をご記入ください。

静岡市役所 経済課 商工部 商業労働課
 TEL: 054-354-2306

ご協力ありがとうございました。

中心市街地のまちづくりに関するアンケート調査

あなた自身のことについて教えてください。

※郵送する調査票の先付けして下さい。

問1 年齢

1. 20才未満 2. 20才代 3. 30才代 4. 40才代
 5. 50才代 6. 60才代 7. 70歳代 8. 80歳以上

問2 性別

1. 男性 2. 女性

問3 居住形態

1. 単身 2. 家族世帯 3. 賃貸世帯

問4 職業

1. 農林・漁業 2. 会社員・公務員 3. 自営業 4. パート・アルバイト
 5. 学生 6. 無職 7. その他（ ）

問5 通勤・通学手段

1. 単身 2. 家族世帯 3. 賃貸世帯（家族世帯）
 4. 専業主婦専業主夫世帯 5. その他（ ）

市では、静岡駅前周辺地区（以下「静岡地区」と呼びます）及び清水駅前周辺地区（以下「清水地区」と呼びます）を中心市街地として位置付けていくことを考えています。そこで、それぞれの中心市街地の利用状況についてお聞きください。

問6 静岡地区と清水地区にどのくらいの頻度でお出かけますか？ 当てはまる番号1つを下の表の地区の欄にご記入ください。

1. ほぼ毎日 2. 週に1〜2回 3. 週に3〜4回
 4. 月に1〜2回 5. 2〜3ヶ月に1回 6. 年に1〜2回
 7. ほとんど行かない

静岡地区	
清水地区	

問7 全世帯向け自然はたかぶることで何か？また、その際に使う主要な通学手段にはどのようなものがありますか？ それぞれ当てはまる番号1つを下の表の地区の欄にご記入ください。

1. 通勤・通学 2. 買い物 3. 散歩
 4. イベント、レジャー、観光等 5. 図書館、美術館等の文化施設利用
 6. 病院、福祉施設等への通院・利用 7. 市営所など行政施設の利用
 8. その他（ ）

静岡地区	住所
清水地区	住所

※複数回答は下記から複数回ご記入ください。
 ①. ②. ③. ④. ⑤. ⑥. ⑦. ⑧. ⑨. ⑩. ⑪. ⑫. ⑬. ⑭. ⑮. ⑯. ⑰. ⑱. ⑲. ⑳. その他（ ）

静岡市 以前「新年度」と比べて「静岡市及び清水地区」における「区画」は変わりましたか？また、その主な理由は何ですか？（該当する複数記入可能な自由記述欄にご記入ください。また、そのほか詳細な理由を自由に記入ください。）

1. 全く違いました 2. 少し違いました 3. ほとんど同じです 4. 全く同じです 5. その他（ ）

静岡地区 清水地区

静岡市の中心市街地まちづくりの必要性についてお尋ねします。

問11 あなたが「静岡市の中心市街地」としてどんなイメージをお持ちですか？（該当するものをすべて下の欄にご記入ください。）

1. 買い物に便利 2. 観光地などがある 3. 自然環境が美しい 4. イベントなどがある 5. 住文化が先進的 6. 商業施設が充実している 7. 市民活動が盛ん 8. 子育てがしやすい 9. その他（ ）

記入欄

問10 すでにご覧のとおり、静岡市及び清水地区で、中心市街地を活性化させる様々な取り組みを行っています。これについてお尋ねします。当てはまる複数記入可能な自由記述欄にご記入ください。

1. 歩道が整備され、以前より歩いていると感じる 2. 治安が良くなった。以前より暮らしていると感じる 3. 道路が広くなり、以前より便利になっていると感じる 4. 車が通るなど以前より不便になっていると感じる 5. 電車が通るなど交通・移動が便利になったと感じる 6. 自然環境が良くなった。以前より自然環境が良くなったと感じる 7. 緑の空間が広がった。自然環境が良くなったと感じる 8. 緑が整備された。自然環境が良くなったと感じる 9. その他（ ）

静岡地区 清水地区

問12 静岡市でも人口減少などによる「社会福祉施設」の減少が懸念されています。静岡市で清水地区の今後の取り組みをどのようにお考えになりますか？（該当する複数記入可能な自由記述欄にご記入ください。）

1. 地域活性化していくために様々な取り組みが実施される 2. 高齢者が安心して暮らすための取り組みが実施される 3. 子育て支援が充実する 4. 高齢者が安心して暮らすための取り組みが実施される 5. 高齢者が安心して暮らすための取り組みが実施される 6. その他（ ）

静岡地区 清水地区

静岡市の中心市街地の将来イメージについてお尋ねします。

問13 静岡市街地の将来イメージとして当てはまる複数記入可能な自由記述欄にご記入ください。（複数可）

1. 人が集まりやすい街になる 2. 観光地になる 3. 自然環境が良くなる 4. 自然環境が良くなる 5. 自然環境が良くなる 6. 自然環境が良くなる 7. 自然環境が良くなる 8. 自然環境が良くなる 9. 自然環境が良くなる 10. 自然環境が良くなる 11. 自然環境が良くなる 12. 自然環境が良くなる 13. 自然環境が良くなる 14. 自然環境が良くなる 15. 自然環境が良くなる

静岡地区 清水地区

静岡市の中心市街地の今後の取り組みについてお尋ねします。

問14 中心市街地について「どのような取り組みが望ましいか」とお考えになりますか。当てはまる複数記入可能な自由記述欄にご記入ください。（複数可）

1. 歩道の整備 2. 歩道の整備 3. 歩道の整備 4. 歩道の整備 5. 歩道の整備 6. 歩道の整備 7. 歩道の整備 8. 歩道の整備 9. 歩道の整備 10. 歩道の整備 11. 歩道の整備 12. 歩道の整備 13. 歩道の整備 14. 歩道の整備 15. 歩道の整備

静岡地区 清水地区

イ 平成 19 年度市民意識調査「私はこう思う」（広報課実施）

- 標本数 5,887 人（静岡市に住む 20 歳以上の市民の約 1 %）
- 標本抽出方法 住民基本台帳より等間隔無作為による抽出
- 調査実施方法 調査票の郵送、回収

② パブリックコメント（H20.2 月）

静岡市では平成 20 年 2 月 1 日から 3 月 3 日までの期間において、「静岡市中心市街地活性化基本計画（案）」に対するパブリックコメントの募集を行った。

＜市民意見募集：パブリックコメントの意見概要＞

<p>◆テーマ：静岡市中心市街地活性化基本計画（案）について</p> <p>◆期 間：平成 20 年 2 月 1 日～3 月 3 日</p> <p>◆意 見：8 人、19 件（清水地区分 10 件）</p>	
分類	内容
1. まちづくりの方向性（3 件）	<p>清水港周辺のにぎわいを活用し、清水港を中心としたまちづくりに賛成である。</p> <p>サッカーのまち日本一を活用し、サッカー横丁、PK 戦コーナーなど、様々なサッカー体験施設をつくる。</p> <p>政令市の玄関口の一つとして、J R 清水駅周</p>

	辺を風格ある街並み・外観・建物、デザイン性にして欲しい。
2. 商業の活性化について (3件)	商店街の再生のキーワードとして、清水の特徴を最大限生かし、レトロ調の演出や人と人との繋がり、清水港の新鮮な魚を活用すべき。
	B-1 グルメなどを味わえる「全くうまい横丁」をつくる。
	七夕まつりの賑わいを経常的な繁栄に繋げる為の仕掛けをすべき。
3. 巴川の活用について (2件)	観光遊覧船の運航や屋形船など、巴川を観光に活用する。
4. その他具体的な提案 (2件)	企業と連携し、積極的に内外から集客すべき。
	道路標識の表示として「静岡市街 (静岡)」 「静岡市街 (清水)」と表記すべきである。

以上の市民から寄せられた意見を最大限尊重し、当計画を作成した。

(3) まちづくり推進機関の強化 (静岡市振興公社)

旧中心市街地活性化基本計画の策定 (平成 12 年 3 月) 以降、商工会議所を中心に関係者による協議が重ねられ、まちづくりの推進役となる TMO 設立の検討を行ってきたが、実現には至らなかった。今回、改めて中心市街地活性化に向けた地域ぐるみ取組のあり方を検討、確立するに当たり、市街地整備の推進の調整役となる主体として、静岡市振興公社を「中心市街地整備推進機構」と位置付けることにより、まちづくりに係る官民一体の推進体制を強化した。市振興公社は、「都市基盤の整備を計画的に推進すること等を通じてまちづくりに参画する」目的を寄付行為に加え、平成 19 年 10 月静岡市より中心市街地整備推進機構に指定された。